

令和2年度 事業計画書

公益財団法人 戸田市水と緑の公社

(1) はじめに

令和元年度は、台風19号により彩湖・道満グリーンパークが全面的に冠水する被害を被りました。そのことから10月から2月まで事実上、当公園での事業運営が一切できない状況となりました。その間の事業収入が全く得られない半面、維持管理費や復旧に関わる費用、また新たな資産投資（備品類や消耗品の購入や施設復旧修繕費用等）が嵩み、年度会計として大幅な赤字を来しました。

令和2年3月1日に全面的にオープンとなりましたが、完全に平常時の安定した事業収入が得られるには、半年から1年程度の期間が最低限必要になると捉えています。

一方で、平成30年度に策定した「公社経営健全化計画」や「職員配置適正化計画」、更には「公社と戸田市との協議等に関する協定書」の締結など、一連の公社経営の根幹に関わる変革事案を経験しました。その結果、多くの職員が退職したことで正規職員3名体制で令和2年度を迎えることとなります。

(2) 基本方針

令和2年度の事業方針に当たっては、残留した正規職員と現場スタッフ（パートタイム職員）が英知を集め、忍耐と耐力、気力を振り絞っていくこととなります。従って従前の事業を見直し、個々の事業の効果性、費用対効果（収益性）、安定的実行性等を検証しながら、取捨選択を見据えた事業展開をしていきます。

また、新たな事業計画を立案し、令和3年度以降の実施を目指していきますが、価値ある実効性を検証するとともに、職員規模の耐力のみならず行政の理解と支援の枠組みといった課題整理の困難さが想定されています。

そのことから、柔軟な思考と能力を駆使し、勇気をもって「やれることはやってみる」を積極果敢に実行していきます。

その上で、次期、彩湖・道満グリーンパーク指定管理者選考に勝ち残れる公社運営体制の構築を目指していきます。

(3) 公益目的事業計画

ア. 公1：緑化事業

事業名	事業内容	備考
①緑のボランティア支援事業	<p>公園や道路等の公共空閑地に設けた花壇で、地域住民による自主的な緑化活動を継続している団体に対して、花苗等の資材提供や技術指導を行い支援する。</p> <p>花壇 93箇所 植替 年2回(6、11月) 数量 花苗 35,000ポット 育成 技術指導セミナー 1回 視察研修会 1回</p>	<p>個人 41名 団体 57団体 (969名)</p>
②とだ緑の基金募金活動事業	<p>市内の緑化推進を図り、緑あふれる住みよいまちづくりを目指す事業の基金に充当するための募金活動を実施する。</p>	<p>催事時の募金や、企業等から寄附金を募る</p>
③ガーデニング電話相談	<p>市民・事業所からの草花・樹木・果樹等植物全般にわたる剪定、消毒、植え付け等の相談に対して、指導・助言を行う</p>	<p>電話受付、その場で回答する (毎日実施)</p>
④緑に親しむ講座	<p>都市緑化や生物多様性に対する知識の普及を図り、緑を守り育てる意識を高める</p> <p>① 樹名板づくり(1回) ② 寄せ植え・ハンギングバスケット(2回) ③ ネイチャークラフト(1回)</p>	<p>会場 ・彩湖・道満グリーンパーク、市内公園等 ・イオン北戸田店 ・あいパル</p>

⑤緑化広報誌発行	市内の緑のボランティア活動を紹介するガーデンマップを作成し、市民に広く緑化意識の啓発を図るため全戸配布する。	配布数 43,000部×1回
⑥ふらっと広場TOMATO出展協力	戸田市社会福祉協議会が主催するイベントに出展して、緑のボランティア活動のPRと新規会員の募集を行う	10月下旬
⑦緑の絵コンクール	<p>「花と緑」をテーマに戸田市の児童・生徒を対象に絵を描いてもらい、緑の大切さを見つめ直してもらう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 12校 ・中学校 6校 	<p>表彰式 11月初旬 展示会場 ・市役所2階ロビー ・イオン北戸田店</p>
⑧市庁舎南側花壇ボランティアコーディネート	市庁舎南側に設置された花壇の植え替えを市民ボランティアと行うために調整する	年2回 (6、11月)

イ. 公2：観光事業

事業名	事業内容	備考
①観光情報発信の充実	観光・イベント情報や商業や産業、観光振興の為、積極的な情報収集と発信など市の魅力を行政とともに広く周知していく。また、ホームページを最大限に生かし戸田市の魅力をより多くの市民に発信する。	ホームページ 随時更新
②植木市「花フェスタ」の開催	花と緑の豊かなまちづくりを進める祭りである植木市「花フェスタ」が季節の風物詩として、賑わいのある祭りとなり地域の活性化になるよう開催する。	4月12日(日) 市役所通り
③戸田市フィルムコミッション活動の推進	フィルムコミッションとは映画やドラマなどの撮影に必要な情報収集をするとともに制作会社の希望に沿ったロケ地の紹介と必要な手続きを案内する相談窓口である。ロケ地には観光資源等を活用していただき、その魅力を市内外に広く発信し多くの映像を通して観光振興及び地域振興になるよう努めている。事業の一環として、戸田の四季フォトコンテストを開催する。	協議会事務局として随時対応 施設管理者との調整 フォトコンテスト開催 (年1回)
④戸田市観光情報館「トビック」管理運営受託業務	イベントや観光スポット等の観光情報を発信する拠点としての機能を充実させるとともに観光物産機能を持つ施設として、観光の振興及び産業経済の発展に寄与できるよう、市と連携し運営する。	来客への情報提供 物産品の販売

事業名	事業内容	備考
⑤イベント参加協力	<ul style="list-style-type: none"> ・戸田橋花火大会の協力 戸田市が実施する戸田橋花火大会に参加協力し、協賛席の運営を行う。 ・戸田市商工祭の出展 市内商工業者と市民のコミュニケーションを深める商工祭に参加して道満つり場をPRする。 	<p>5月23日(土)</p> <p>10月26日(土) 27日(日)</p>
○戸田橋花火大会写真コンクール 【事業廃止】	戸田橋花火大会に合わせた写真コンクール	

ウ. 公3：公園管理事業

事業名	事業内容	備考
<p>①彩湖・道満グリーンパーク運営事業</p> <p>・啓発事業／自主事業</p>	<p>彩湖・道満グリーンパーク指定管理者 ※駐車場管理及びドッグラン事業については指定管理収益事業に区分する</p> <p>1. 戸田ヶ原自然再生事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園・幼稚園へのサクラソウ配付 ・ 戸田ヶ原ガイド講習 ・ サクラソウ展示会（イオン・市役所等） ・ さくらそう祭り主催 ・ 道満まつり、環境フェア出展 ・ サクラソウ株分け作業 ・ ニュースレター発送 <p>2. 花修景事業・花摘みイベント</p> <p>荒川の高水敷を活用した公園という特徴を活かし、ネモフィラやコスモスなどを育てて、見頃を過ぎた後は来園者が自由に摘み取って持ち帰る</p> <p>3. 犬のしつけ教室</p> <p>市民に、利用マナーや犬との暮らし方等の知識を普及する</p> <p>4. 親子農業体験事業</p> <p>公園内に設置した体験農園の栽培や収穫・試食をとおして、子どもの食育や公園の新たな魅力発信の場とする</p>	<p>平成 29～ 令和 3 年度</p> <p>1 号地・野草園の維持管理を市民協働で実施する</p> <p>・ コスモス</p> <p>・ 9月下旬（土）</p> <p>・ ジャガイモ</p>

事業名	事業内容	備考
	<p>5. 落ち葉プール 子どもが自然に親しめるイベントを開催して、公園の魅力向上や来園のきっかけをつくる</p> <p>6. レンタサイクル事業 来園者が気軽に公園散策できるように管理事務所で自転車の貸出を行う</p> <p>7. 情報提供事業 公園利用案内や事業等について、ホームページで情報の提供を行う</p> <p>8. 持ち込みイベント・移動販売車調整 公園の賑わいを創出するため、民間団体等と協働して各種イベントの開催や飲食品の販売について調整する</p> <p>9. フィルムコミッション事業 公園での営利撮影を積極的に招致し、現場調整を行う (※観光事業としても実施しています)</p> <p>10. 犬の飼い主マナー啓発活動 市民団体と協働して犬を連れた公園来園者へのマナー啓発や飼養相談を行いながら清掃活動を行う</p> <p>11. 地域猫ボランティア育成 公園周辺で課題となっている野良猫の餌やりや捨て猫、繁殖やフンのトラブルを解決するために、マナー啓発・愛護ボランティアを育成する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11月上旬 ・ 中心広場 <p>11台 200円／3時間</p> <p>www.toda-kousha.com</p> <p>戸田市都市公園条例に基づき、適切に対応する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テレビCM ・ ドラマ撮影 ・ 雑誌写真 <p>日本愛玩動物協会 埼玉県支部(共催)</p>

事業名	事業内容	備考
	<p>1 2. 風のボランティア支援 彩湖でウィンドサーフィン等のウォータースポーツをしている市民が清掃やマナー啓発活動を自主的に行えるように支援する</p> <p>1 3. つり体験教室の開催 より多くの市民に、つりの楽しさを体感して頂くため、マナーや水辺のルール、自然環境の大切さを身につけてもらい初心者向けの普及講座を開催する。</p> <p>1 4. 放流事業 魚類資源の維持及び保全目的の成魚放流と、児童・青少年他の一般市民による体験放流などを通して、より多くの地域住民に環境保護と魚類増殖の重要性を普及啓発する</p> <p>1 5. へら鮒供養 つりの普及啓発の一環として1年に1度、供養式を開催し、来園者が自由に参加することで地域の理解を深める</p> <p>1 6. つり場の利用促進 児童から高齢者までつり普及の体験活動の基盤となる「道満河岸つり場」の管理運営を行う。幅広く利用していただくため料金を他の営利目的法人運営のつり場に比べて安価に設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回 金魚つり ・年1回 ・受講費は無料 ・へら鮒3トン ・金魚600kg 毎年9月27日 (フナの日) ・へら鮒つり場 ・金魚つり場

(4) 収益事業計画

ア. 収1：指定管理収益事業

事業名	事業内容	備考								
①彩湖・道満グリーンパーク駐車場管理	彩湖・道満グリーンパーク指定管理者 ※駐車場以外の業務については、公益目的／公園管理事業に区分してあります	平成 29 ～令和 3 年度								
②道満ドッグラン 【収2：営業販売収益事業から区分変更】	<p>彩湖・道満グリーンパークでの飼い犬に関するトラブル（放し飼いやフンの放置）のマネー啓発を行うとともに、地域の愛犬家の公園利用を促進する</p> <table border="0" data-bbox="555 963 1045 1142"> <tr> <td>大型・中型犬エリア</td> <td>9 3 4 m²</td> </tr> <tr> <td>小型犬エリア</td> <td>8 3 5 m²</td> </tr> <tr> <td>多目的エリア</td> <td>8 8 0 m²</td> </tr> <tr> <td>サービスセンター</td> <td>1 棟</td> </tr> </table>	大型・中型犬エリア	9 3 4 m ²	小型犬エリア	8 3 5 m ²	多目的エリア	8 8 0 m ²	サービスセンター	1 棟	<p>営業内容 10～18時 (冬期～17時) (木曜日定休) 利用料金 1頭1日520円 (2頭目310円)</p>
大型・中型犬エリア	9 3 4 m ²									
小型犬エリア	8 3 5 m ²									
多目的エリア	8 8 0 m ²									
サービスセンター	1 棟									
③手ぶらでバーベキュー事業 【新規事業】	<p>来園者の利便性を高めることで、多くの市民が気軽に公園を利用できるようにする。 事前予約制によるバーベキュー器材レンタルや食材等の販売、ゴミ処分、当日現地での安全パトロールについて、専門業者と協働でサービスを提供する。</p>	<p>BBQガーデン (中心広場の一部) 面積：500m² 料金：10% (ロケーションマージン)</p>								

イ. 収 2 : 営業販売収益事業

事業名	事業内容	備考
①自動販売機事業	都市公園法に基づく設置管理許可を受け彩湖・道満グリーンパークで自動販売機の売上ロケーションマージンを収受する	彩湖・道満グリーンパーク：22台
②戸田マラソン手荷物預かり	毎年11月に彩湖・道満グリーンパークで開催される「戸田マラソン大会 in 彩湖」で、参加者の手荷物預かりサービスを行う	1個500円
○売店運営 【事業廃止】	<ul style="list-style-type: none"> ・道満河岸つり場 日の出売店 ・戸田競艇場 光売店 	飲食物・物品販売